

第 8 回今別町入札監視委員会議事概要

- 開催日時 令和 6 年 9 月 2 7 日
- 開催場所 今別町役場会議室
- 出席委員 委員長 山口 最史 (弁護士)
- 委員 伊藤 貴大 (弁護士)
- 委員 今 孝彰 (公認会計士・税理士)
- 委員 長谷河 亜希子 (弘前大学准教授)

※長谷河委員については WEB 出席

- 町事務局 総務企画課 太田参事
- 総務企画課 小鹿主幹

○事業担当者

○次第

1 開会

2 委員長挨拶

はじめに、山口委員長より挨拶がありました。

3 議 事

報告案件 1 抽出案件の報告

事務局より今回の当番委員である伊藤委員に事業を抽出していただいたことについて説明を行いました。

(抽出事案一覧)

	契約年度	入札契約方法	事業名
①	令和 5 年度	随意契約	令和 5 年度今別町立学校給食センター調理業務委託
②	平成 2 7 年度	随意契約	今別町整備工事費積算業務委託
③	平成 2 9 年度	随意契約	今別町整備工事費積算業務委託
④	令和元年度	随意契約	駅前広場駐車場整備工事費積算業務委託
⑤	令和元年度	随意契約	大川平上町 1 号線外舗装補修工事費積算業務委託
⑥	平成 2 8 年度	随意契約	資産管理ソフトウェア借上料
⑦	令和 3 年度	企画競争入札	財務会計システムリース
⑧	平成 2 8 年度	指名競争入札	〔仮称〕合宿所併設フェンシング専用施設基本

			設計業務委託
⑨	平成29年度	指名競争入札	(仮称)合宿所併設フェンシング専用施設実施設計及び監理業務委託

(質疑応答)

質問等はありませんでした。

協議案件1 抽出案件の審議

②と⑤以外の事案について事務局より説明がありました。

(質疑応答)

事案番号	委員 (敬称略)	質問・意見	回答
①	今委員	①について、なぜ道の駅いまべつの指定管理を委託している業者が選ばれたのか。	当該業者は道の駅いまべつ及びいまべつ総合体育館の指定管理を委託している業者になるが、今別町で調理業務を行っている業者が当該事業者しかないため、同社と随意契約を行った。
		当該業者の本社は東京にあるのか。	本社は東京、支社が青森県内にある。
		県内の他の事業者に委託するのは現実的でなかったのか。	元々給食の調理業務は町で会計年度任用職員を雇い行っていた。なかなか調理員が集まらない状況もあり、町で調理業務を継続することが難しい状態にあった。そこで町内で複数の施設の管理を行っており、また道の駅や体育館の調理業務の実績もある当該業者をお願いすることとなった。
②	今委員	国費が財源となるものにかんして設計等を青森県建設技術センターに委託しているとの説明があったが、規則的なものがあるのか。	ルールではなく、慣例で行っている。
		それは青森県建設技術センター以外に委託する事は難しい	担当課などに確認し、後日回答とした。

		のか。随意契約とする整理はどうなっているのか。	【後日回答】 青森県の単価を使用するために青森県建設技術センターに委託している。また、当該事業の国費については、毎年県による検査が行われていることから、青森県の単価を使用できる同業者に委託を行っている。 町の財務規則では、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号に定められた委託の限度額（前各号に掲げるもの以外のもの）については、50 万円となっている。随意契約の整理としては、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号の「競争入札に付することが不利と認められるとき。」として整理している。
②③	伊藤委員	今別町整備工事費積算業務委託という事業が 29 年度頃で止まっている。最近は単独に事業で積算業務を行っている。	②③については、複数の工事の積算業務をまとめて委託している。
⑥	今委員	⑥について資料がなかった旨の説明があったが、契約書もなかったのか。	契約書についても見つけれなかった。
		現在の契約についても、契約書がないのか。	平成 29 年以降から現在までの契約書は保存されている。
⑦	伊藤委員	企画競争入札というのはどういった場合に実施するのか。	金額だけでなく、システムやサービスの内容を評価して契約相手を決める場合に実施する。財務会計システムについては、業者ごとにシステムの内容が大きく異なり、金額だけでは比較ができないため、

			職員がシステムを確認した上で、点数をつけて評価し、相手方を決定した。
		実際に点数を付けたのは、総務課職員か。	各課から代表に出ていただき点数を付けてもらった。
⑧⑨	今委員	いまべつ総合体育館はフェンシングの施設になっているのか。	この事業は地方創生拠点事業という国の採択を受けた事業であり、今別町はフェンシングが盛んな町であることから、それに特化した体育館として事業申請を行ったもの。そのため体育館を整備するにあたり、議場名にフェンシングを入れている。他のスポーツでも使用されているが、フェンシングでの利用数が多い。
		フェンシング専用施設として設計を行って、どこかのタイミングで総合体育館に切り替わったのか。	フェンシングの全日本クラスの大会を開催できるように整備した体育館になっているが、そもそもフェンシングの専用施設ではない。なお、最終的に総務省から施設名称に「フェンシング」を入れる必要がないとの回答をいただいている。

4 その他

山口委員長の事務所に今別町内の業者から入札関係の電話があり、事務局に問い合わせるようお願いした。内容としては、入札の指名から外されたのではないかという疑念があり電話したとのことであった。実際に業者が役場の窓口に来られたことから事務局より、当該事業に係る建設業許可を取得していないため、指名は行わなかった旨説明し、納得していただいた。

5 閉会